

洋上風力発電向けパッケージ保険の開発

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、国内の洋上風力発電事業者向けに、洋上風力発電設備の工事中や操業中のリスクを包括的に補償する「洋上風力発電向けパッケージ保険」を開発しましたので、お知らせします。

1. 商品概要

当社は、国内の洋上風力発電事業者向けに、洋上風力発電設備の建設・工事期間中だけでなく、操業開始後も一定期間保険のご提供を行うことで、お客様に切れ目のない補償を提供する「洋上風力発電向けパッケージ保険」を開発し、2020年4月から提供を行います。

<本商品の特長>

- ✓ 発電設備の「工事中」から「操業後」まで切れ目のない補償を提供
「海上に設置される」という洋上風力発電施設の特徴から、従来の「船舶保険」をベースに設備の操業中の損害をカバーするだけでなく、発電設備の工事中に生じた損害や、それによって工事が遅延し、完成が遅れたことによる損害等を包括的に補償します。
- ✓ 発電事業者を取り巻く関係者等も包括的に補償
発電事業者だけでなく、事業関係者(タービンメーカー、プロジェクトの建設請負会社、他工事関係者等)も包括的に補償する保険をご提供します。
- ✓ 発電設備特有のリスクもカバー
設備修理時の備船料(修繕に使用する船舶の手配料)支出や、設備が全損となった場合の撤去費用など、洋上風力設備特有の事故も補償します。また台風、地震、津波といった自然災害リスクには、当社独自の計算モデルにより、予想される最大の損害額を算出し、適切な補償額をご提供します。

2. 背景

経済産業省による「第5次エネルギー基本計画」では、2030年度における風力発電全体の導入容量を約10GWにする目標が掲げられています。また2019年4月には「再エネ海域利用法(洋上新法)」が施行され、洋上風力発電事業者による最大30年間の一般海域の占有を許可しています。

洋上風力発電設備への保険に関して、大型プロジェクトの建設・稼働が増加している欧州では、設備工事中の保険(工事保険)と操業中の損害を補償する保険(操業保険)をパッケージ化した包括保険で提供することが一般的です。一方、日本国内においては、これまで洋上風力発電の設備が実証機で数機建設されたのみであり、洋上風力発電設備への包括的な補償の提供はされていませんでした。

再生可能エネルギーへの注目の高まりに伴い、今後国内においても多くの大型プロジェクトが計画されていく中で、洋上風力発電設備を取り巻くリスクに対して、包括的に補償する保険の必要性が高まってきていました。

3. 今後について

今後も洋上風力発電設備の開発や、大型の新規プロジェクトがより一層進んでいくことが予想されます。

当社は洋上風力発電設備のリスクに応じた適切な保険の提供を行うことで、お客様に安心・安全をお届けすると共に、国内のエネルギーインフラの構築に貢献していきます。

また、技術の向上や新たな法整備などに随時対応しながら、お客様の「いざ」を支える商品の開発・提供を行っていきます。

以上